令和6年度　基本評価調書	所管部局	保健福祉部	所管課	地域医療課、医務薬務課

施策名	周産期医療体制の確保	施策コード	0403
政策の柱	子ども・子育て	政策体系コード	2(1)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策	事務事業数	6
特定分野別計画	北海道医療計画		
SDGs		総合判定	概ね順調

予算額（千円）	R6	R5	R4
	851,388千円	876,103千円	793,451千円

施策目標	安心して妊娠・出産できる医療体制の構築に向け、周産期医療体制の確保について関係機関と連携しながら取組を進める。
現状と課題	（身近な地域において安心して出産できる医療体制の整備） ・出産年齢が上昇傾向にある中、リスクの高い妊産婦や新生児に対する高度な医療が求められているが、産科医師の地域偏在などにより、身近な地域における出産が困難となっている地域があるため、医育大学と連携した産科を志望する医師の養成・確保をはじめとした取組を推進する必要がある。 ・助産師が都市部に集中しているなど、地域偏在が顕著となっており、助産師の質の向上を図り、助産師外来の体制整備を推進していく必要がある。

〈主な取組〉

今年度の取組	（身近な地域において安心して出産できる医療体制の整備） ・総合（地域）周産期母子医療センター及び地域事情により分娩数が少ない不採算の産科医療機関への運営費補助や分娩を取扱う施設及び設備整備への補助のほか、高度・専門医療機関で治療を受け、医学的管理の継続が必要な小児患者を対象に、地域の医療機関へ固定翼機によるバックトランスファー（戻り搬送）を実施し、周産期医療体制の確保を図る。 ・産科医や助産師、新生児医療担当医へ支給される分娩手当等への助成や道内3医育大学で行う産婦人科医師等の養成に係る取組への助成を行うことにより、地域でのお産を支える医師等の確保を図る。 ・周産期救急情報システムの運営や救急搬送コーディネーター配置を行うことにより、周産期救急医療体制の確保を図る。
実績と成果	（身近な地域において安心して出産できる医療体制の整備） ・総合（地域）周産期母子医療センターや不採算の産科医療機関への運営費補助などのほか、小児患者バックトランスファー固定翼機運行事業の実施により、周産期医療体制を確保した。 ・産科医等への分娩手当等や医育大学への産婦人科医師養成に係る取組への助成を行い、産婦人科医師等の維持確保を図った。 ・周産期救急情報システムの運営や救急搬送コーディネーターの配置により、周産期救急医療体制を確保した。 ・総合周産期母子医療センター 「指定」4圏域、「認定」2圏域（第三次医療圏ごとに整備） ・地域周産期母子医療センター 「認定」21圏域（全ての第二次医療圏に整備） ・産科医療機関確保事業の対象病院数 R3：5病院　R4：5病院　R5：6病院 ・分娩手当への助成を実施した施設数 R3：42施設　R4：43施設　R5：45施設 ・新生児医療担当医手当への助成を実施した施設数 R3：6施設　R4：6施設　R5：6施設 ・小児患者バックトランスファー搬送実績　※R5新規 R5：3件
参考HP①	北海道の周産期医療関連情報　https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/kyukyu/shusankitaisei.html
参考HP②	
参考HP③	

令和6年度 基本評価調書	【2(1)A_0403】周産期医療体制の確保

＜指標分析＞　⇒成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	圏域	R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
総合周産期母子医療センター(指定)の整備圏域数		目標値	6	6	6	6	66.7%	D
		実績値	4	4	4			

設定理由	第三次医療圏における周産期医療体制確保に向けた取組状況を測る指標であり、地域における出産体制確保への課題の取組に関する成果を測る指標として設定。
指標公表時期	毎年、基本評価調書で公表
出典(根拠計画等)	北海道医療計画

分析(主な取組と成果)

周産期母子医療センターに対する運営費の助成や医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組に助成しているほか、勤務環境改善に関する施策の実施により周産期医療提供体制を確保している。なお、国基準を満たす医師の確保が難しい等の理由により、指定施設を増やすことはできなかったが、未指定の2圏域では、道認定の総合周産期母子医療センターを整備し、当該地域の周産期医療提供体制を確保している。

指標名②	維持	圏域	R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
地域周産期母子医療センターの整備圏域数		目標値	21	21	21	21	100.0%	A
		実績値	21	21	21			

設定理由	第二次医療圏における周産期医療体制確保に向けた取組状況を測る指標であり、身近な地域における出産体制確保への課題の取組に関する成果を測る指標として設定。
指標公表時期	毎年、基本評価調書で公表
出典(根拠計画等)	北海道医療計画

分析(主な取組と成果)

周産期母子医療センターに対する運営費の助成や医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組に助成しているほか、勤務環境改善に関する施策の実施により周産期医療提供体制を確保している。

指標名③	減少	%	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R11)	達成率	指標判定
周産期死亡率(千対)		目標値	3.2	3.4	3.3	全国平均以下	106.5%	A
		実績値	3.1	3.9	3.1			

設定理由	周産期医療体制の確保に向けた取組状況を測る指標であり、課題であるリスクの高い妊産婦や新生児に対する高度な医療に関する取組の成果を測る指標として設定。
指標公表時期	毎年調査、概ね調査年の翌年9月公表
出典(根拠計画等)	北海道医療計画(人口動態統計(厚生労働省)

分析(主な取組と成果)

周産期母子医療センターに対する運営費の助成や医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組に助成しているほか、勤務環境改善に関する施策の実施により周産期医療提供体制を確保している。

指標名④	維持	%	H26年度	H29年度	R2年度	最終目標(R11)	達成率	指標判定
産科・産婦人科を標ぼうする病院、診療所の助産師外来開設割合		目標値	19.6	21.6	23.1	全国平均以上	107.4%	A
		実績値	18.5	20.1	24.8			

設定理由	助産師外来の体制整備に向けた取組状況を測る指標であり、地域における出産体制確保への課題の取組に関する成果を測る指標として設定。
指標公表時期	3年に1回調査、概ね調査年の翌年11月公表
出典(根拠計画等)	北海道医療計画

分析(主な取組と成果)

助産師の外来実践能力を向上させるための研修事業を実施するほか、都市部から地域の医療機関への助産師の出向により、助産師就業の偏在解消や助産師実践能力の向上を図る取組により、助産師外来の体制整備を図っている。

指標名⑤			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	
指標公表時期	
出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

令和6年度 基本評価調書	【2(1)A_0403】周産期医療体制の確保

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) 出産年齢が上昇傾向にある中、リスクの高い妊産婦や新生児に対する高度な医療が求められているが、産科医師の地域偏在などにより、身近な地域における出産が困難となっている地域があるため、引き続き医育大学と連携した産科を志望する医師の養成・確保をはじめとした取組を推進する必要がある。 (取組と成果) 有識者等18名で構成する「周産期・小児医療検討委員会」において意見の把握に努めるほか、母体及び新生児の救急搬送に伴う円滑な受入れや妊産婦からの電話相談の実施について、毎日19時から翌日9時まで2名のコーディネーターを配置し、関係機関とも連携することにより、周産期医療体制の適切な体制整備を図った。
緊急性 優先性	(課題) 道内の産婦人科医師数は平成14年の430人から令和4年には391人と減少しているほか、分娩施設も減少している状況にあることから、周産期医療体制の確保のため、引き続き医育大学と連携した産科を志望する医師の養成・確保をはじめとした取組を推進する必要がある。 (取組と成果) 厚生労働省へ産科医の養成・確保に関する要望をするほか、道としても医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組に助成するとともに、勤務環境改善に関する施策を実施している。

〈その他統計数値等〉

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
産婦人科医師数(暦年)	402人(H30)	403人(R2)	391人(R4)

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)
出産年齢が上昇傾向にある中、リスクの高い妊産婦や新生児に対する高度な医療が求められているが、産科医師の地域偏在などにより、身近な地域における出産が困難となっている地域がある。

(状況) 産婦人科医師数は北海道全体でも減少しているが、中でも分娩を取り扱う医師は年々減少しており、更に地域偏在が生じている。引き続き産婦人科医師を養成・確保するための取組を推進する必要がある。	c

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
妊婦の診療に係る医療研修会参加者数	20人(R3)	208人(R4)	273人(R5)

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)
産科医と産科医以外の医師等との連携強化を推進するため、地域の産科以外の医師等を対象として妊婦の診療に係る医療研修会を行うことで、産婦人科医師の勤務環境改善を図る必要がある。

(状況) 産婦人科医が減少し、地域偏在する中で、産科以外の医師等を対象として行う妊婦の診療に係る医療研修会の重要性は高まっている。令和4年度からは救急救命士や救急隊員を対象に加えるほか、日本医師会生涯教育講座の承認を受ける等の取組により参加者も増加していることから、引き続き、研修事業を実施することが必要である。	a

その他統計数値等③	最新年度

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)

(状況)	

令和6年度 基本評価調書	【2(1)A_0403】周産期医療体制の確保

〈総合判定〉

指標判定	B※	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	b		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標
（総合周産期母子医療センター（指定）の整備圏域数）

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた対応方針	①	周産期医療体制を確保するためには、北海道医療計画に基づく総合（地域）周産期母子医療センターの整備等が必要であり、引き続き周産期母子医療センターに対する運営費の助成や医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組に助成するほか、勤務環境改善に関する施策を着実に実施する。
	②	医療機関が支給する分娩手当へ助成するほか、修学資金制度（地域枠制度）において、地域勤務中の全ての期間で周産期母子医療センターでの勤務を可能にするとともに、専門医資格を取得しやすい仕組みとすること等により、地域で勤務する産婦人科医師を支援し、産婦人科医師の維持・確保に取り組む。
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	【施策目標の達成状況】 総合計画に掲げる、身近な地域で、安心して妊娠・出産できる医療体制の構築のため、道内医育大学や地域の医療機関などと連携しながら周産期医療体制を確保することが重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。

〈ＡＣＴＩＯＮ〉

二次政策評価への対応		周産期母子医療センターに対する運営費及び医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組への支援や産婦人科医師の負担軽減に向けた取組の実施などにより、道内医育大学や地域の医療機関などと連携し、周産期母子医療センターを中心とした周産期医療体制の確保に努める。
翌年度施策の方向性	対応方針番号	方向性
	①	安心して妊娠・出産できる医療体制の構築を推進するため、引き続き周産期母子医療センターに対する運営費の助成や医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組、急性期を脱した小児患者の地元医療機関へのバックトランスファー（戻り搬送）といった各種事業を実施する。
	②	引き続き医療機関が支給する分娩手当へ助成するほか、修学資金制度（地域枠制度）において、地域勤務中の全ての機関で周産期母子医療センターでの勤務を可能にするとともに、専門医資格を取得しやすい仕組みとする等、地域で勤務する産婦人科医師を支援し、産婦人科医師の維持・確保に取り組む。
	③	

令和６年度　事務事業評価調書	施策名	周産期医療体制の確保	施策コード	0403

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	出先機関	人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号	方向性	二次政策評価意見	ACTION 結果への対応（令和6年度） 次年度方向性	二次評価意見への対応状況
0201	0406	一般	周産期医療システム整備事業費	地域において妊娠、出産から新生児期に至る高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制の整備	地域医療課	0	571,812	15,053	0.3	0.30	0.6	576,618	①	改善（指標分析）	【施策目標の達成状況・事務事業の有効性】 ※基本評価調書 <二次政策評価>参照	改善	周産期母子医療センターに対する運営費及び医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組への支援や産婦人科医師の負担軽減に向けた取組の実施などにより、道内医育大学や地域の医療機関などと連携し、周産期母子医療センターを中心とした周産期医療体制の確保に努める。
0202	0406	一般	救急勤務医・産科医等確保支援事業費補助金	地域でお産を支える産科医等、産科研修医、NICUにおける新生児科医への手当支給による処遇改善の実施	地域医療課	0	89,475	0	0.3	0.00	0.3	91,878	②	改善（指標分析）		改善	
0203	0406	一般	周産期医療対策支援事業費	産科医療体制の確保を図るための地域の産科医療機関への支援	地域医療課	0	151,039	0	0.3	0.20	0.5	155,044					
0204	0406	一般	小児患者バックトランスファー固定翼機運航事業	高度・専門医療機関で治療を受け、医学的管理の継続が必要な小児患者を対象に、地域の医療機関へ固定翼機によるバックトランスファー（戻り搬送）を実施	地域医療課	0	34289	0	0.1	0.00	0.1	35,090					
0328		一般	助産師外来実践能力向上研修事業	安全・安心で快適な出産を保障できる体制の整備するため、助産師外来の推進とサービスの質の向上をめざし、助産師外来等に携わる助産師の実践能力の向上させるための研修等を行う	医務薬務課		2,773	0	0.5	0.00	0.5	6,778					
0336		一般	助産師出向支援事業	都市部から地域の医療機関への助産師の出向により、助産師就業の偏在解消や助産実践能力の向上を図る。	医務薬務課		2000	0	2.8	0.10	2.9	25,229					
計						0.0	851,388	15,053	4.3	0.6	4.9						